

2018年3月1日

静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部敏之 様



日本労働組合総連合会静岡県連合会
(略称: 連合静岡)

会長 中西清文

連合静岡中小労働委員会
委員長 石塚智昭

2018 春季生活闘争に関する要請書

平素より連合静岡の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、基調としては緩やかな回復を続けていますが、中小・小規模事業所において回復は見られず、依然として個人消費は伸びていない状況です。また、世界経済は緩やかな成長を続けているものの、保護主義的傾向の高まりや東アジア情勢など変動要因が山積し不確実性は一層高まっています。その中で、国内企業の収益は、過去最高を更新していますが、労働分配率は長期にわたって低下傾向となっています。また、今国会では労働時間に関する法案が議論されますが、一部に長時間労働を助長し「働き方改革」に逆行する条項があり今後の動向に注視していく必要があります。

一方、静岡県の景気の先行きについては、意欲的な設備投資計画などを背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、海外経済の動向に注意する必要があります。個人消費については緩やかな持ち直しが見られている状況です。

労使の努力により、過去4年間の春闘で一定水準の賃金改善が実現しました。2017春闘では、格差の広がりを縮小出来たものの、企業規模間格差、正規・非正規間格差、男女間格差のは正には至っておりません。「格差是正」、「底上げ・底支え」を実現するためには、取引・関連企業全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する「公正な取引慣行の実現」を継続して重視し、広く社会に浸透させる必要があります。

また、超少子高齢化・人口減少の影響に加え、県内より労働力人口が流出している実態から人手不足感は強まる一方であり、特に中小企業における企業の存続と生産性向上のために、「人への投資」を引き続き求めます。

「時短」の推進については、36協定の締結による法令遵守で長時間労働の抑制を図るとともに年次有給休暇の取得を促進し、働き方見直しによるワークライフバランス社会の実現に向け、労使での議論および協議が必要です。

労使自治の原則から労使の真摯な協議により、諸問題の解決を図っていく姿勢を基本とし、貴会傘下の団体及び企業に対し下記の要請を致します。

記

1. 具体的な取り組み

①法令順守を基本とした総労働時間短縮に向けた要請

すべての企業において適正な労働時間管理に基づく36協定の締結と協定届けを確実に実施し、年次有給休暇の取得推進を図り、ワークライフバランスの実現など働き方見直しに向けた労使協議による課題の解決を要請致します。

②地域における定昇相当額（目安額）と年齢別ミニマム額の確保に関する要請

個別賃金実態調査の集約データ（184 組合・71,167 人）から策定した、定昇相当額（賃金カーブ維持分）・年齢別ミニマム額（4 次回帰・第 1 十分位数）を最低限維持すべき水準と位置付けて、賃金水準の底上げ・底支えを意識した処遇改善を要請致します。

*定期昇給相当額

所定内賃金	組合数	組合員数	定昇相当額 (賃金カーブ維持分)
全産業・全規模 男女計	184 組合	71, 167 人	5, 220 円
	平均年齢	平均勤続	平均所定内賃金
	38. 4 歳	15. 1 年	289, 559 円

*年齢別ミニマム額

年令	金額	年令	金額
18 才	156, 860 円以上	35 才	222, 390 円以上
20 才	166, 460 円以上	40 才	235, 560 円以上
25 才	188, 080 円以上	45 才	246, 180 円以上
30 才	206, 620 円以上	50 才	254, 170 円以上

③賃金改定の要請

「経済の自立的成長」と「経済好循環の実現」を達成するために、賃上げについては、定昇相当額を確保した上で 2%程度を基準とする月例一律賃金改定を要求致します。

④「公正な取引慣行の実現」の要請

2016 春闘から掲げている、取引・関連企業等全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する「公正な取引慣行の実現」を継続して求めます。

⑤非正規労働者の処遇改善

■不本意非正規労働者の正規への転換

現在、雇用労働者の 4 割近くが非正規労働者です。連合と連合総研の調査によれば、非正規雇用で働く人の約半数は、正社員になりたくてもなれない非正規労働者です。この様な本意では無い非正規労働者の正規への転換を進め、雇用の安定を図る必要があります。

また、労働契約法 18 条に基づき、5 年を超えて反復更新された有期契約労働者の無期転換への申込みが本年 4 月より開始されます。5 年が到来する前の雇止は法に抵触する可能性があることを認識いただき、無期転換後の労働条件の向上、正社員への転換を要請いたします。

■時間額目安として 1, 000 円以上

連合本部は「誰もが時給 1, 000 円」の 2018 春闘方針を打ち出していますが、連合静岡としても 2020 年までに非正規労働者の時間給を 1, 000 円以上とするよう要請いたします。

以上